

(別紙3)

次期調布市地球温暖化対策実行計画事務事業編策定支援業務(令和6年度)

1 目的

本業務は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」という。）に基づき策定された「第4次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」(以下「現行計画」という。)の評価検証を行うとともに、最新の法令改正及び近年の社会情勢ならびに技術発展等に対応した「第5次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」(以下「次期計画」という。)の策定を支援することを目的とする。

2 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日(月)まで

3 業務内容

(1) 現行計画における課題の抽出

市施設・車両におけるエネルギー使用量等のデータを基に、現行計画における課題を抽出、分析した上で、今後の方向性を提案する。

(2) 基本事項の整理

次期計画の策定に係る以下の事項を整理する。

- ア 計画の目的
- イ 計画の期間
- ウ 計画の対象範囲
- エ 基準年度の設定
- オ 対象とする温室効果ガス
- カ 活動量の算定範囲
- キ 温室効果ガスの算定方法

(3) 削減目標の設定

国や東京都等の掲げる削減目標を踏まえ、次期計画における温室効果ガス排出量およびエネルギー使用量の削減目標について、将来推計やシミュレーションを行ったうえで、市の目標設定について提案する。

(4) 市施設の脱炭素調査

市施設を対象に脱炭素調査を実施し、次に示すような各施設の省エネルギー対策および太陽光発電設備導入の提案を行い、報告書を作成する。対象施設は、計画作成に資する施設と思われる施設を複数提案し、市と協議の上、決定する。

ア 省エネルギー対策

- a 完成図書及びエネルギーデータ等の資料確認、現地調査等
- b 対象施設の電気・ガス・油等のエネルギー使用状況の整理・分析運用改善や設備機器の更新等による省エネ対策の検討
- c 対策実施による効果（エネルギー削減量、CO₂削減量、光熱費削減額等）及び対策の実施に必要な概算費用の算出
- d 設備機器毎の費用対効果及び施設全体でのエネルギー削減率等の算定

イ 再生可能エネルギー（太陽光発電設備等）導入

- a 設置対象建物に対する日射量・設置場所の有無の確認
- b 設置可能容量、発電量等の算出（但し、建物の耐震強度の確認は対象外）
- c 導入による効果（エネルギー削減量、CO₂削減量、光熱費削減額等）及び導入に必要な概算費用の算出

(5) 具体的な取組み項目の設定

(4)の調査結果を踏まえ、温室効果ガスの排出削減に資する取組みについて、市において適用可能な取組みを提案する。

(6) 削減ポテンシャルの推計

(4)の調査結果や(5)で設定した取組み項目，市施設の新設・増改築・廃止等による影響を考慮して，計画期間中における温室効果ガス排出量の削減ポテンシャルの推計を行う。

(7) 打合せ・協議

適宜対面およびオンラインにて打合せ・協議を行う。

なお，議事録の作成は受託者が行う。

4 成果品

- | | |
|--|----|
| (1) 業務報告書 A4カラー，簡易製本，
※業務報告書はPowerPointを用いて作成すること | 3部 |
| (2) 業務報告書電子データ PowerPoint版・PDF版 | 1式 |
| (3) 本業務に関連する電子データ | 1式 |

5 その他

- (1) 業務の実施に当たっては，国の示す最新の「地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル」に基づき行うこと。
- (2) 受託者は，委託者又は関係者と打合せ等を行った際は，その都度速やかに打合せ記録を作成し提出すること。
- (3) 本業務における成果品をはじめ各分析・評価・調査結果や議事要旨など本業務受託中に作成し，調布市に提出した資料・電子データの著作権は調布市に帰属するものとする。
なお，本業務により調布市に提出された資料や電子データなどは同時期に策定を行う調布市環境基本計画に活用するため，第三者に提供する場合がある。

以上